

ジェノヴァ・サミット首脳会合の結果概要

平成13年7月
農 林 水 産 省

7月20日(金)から22日(日)の3日間、イタリア・ジェノヴァでサミット首脳会合が開催され、20日(金)にG7首脳ステートメント、22日(日)にG8首脳コミュニケが公表されたところ、その概要は次のとおり。

1. 参加国

日本、米国、露、仏、独、伊、加、英国、EU
(露はG8首脳会合のみ)

2. 議題(下線部は農林水産省関係部分)

(1) 世界経済

(2) 新しい貿易交渉ラウンドの立ち上げ

WTO閣僚会議での新ラウンド立ち上げ

途上国の懸念、実施問題、貿易分野での技術支援

バランスのとれたアジェンダ

中国、ロシアのWTO加盟

(3) 国際金融システムの強化

(4) 重債務貧困国

(5) 原子力安全

(6) 開発

途上国の統治強化

途上国への市場アクセス拡大、途上国の貿易面での能力拡充等

途上国の保健、教育

食料安全保障、貧困削減

(7) 環境

(8) 食品安全

(9) その他

3. G7首脳ステートメント、G8首脳コミュニケにおける農林水産省関係部分の概要

[新しい貿易交渉ラウンドの立ち上げ関係]

- 本年 11 月のドーハ(カタル)での第 4 回 WTO 閣僚会議において、野心的な新ラウンドを立ち上げるために尽力することを確約。
- 新ラウンドは、すべての者の利益にかなうよう、多角的貿易ルールの明確化、強化、拡大を伴う、バランスのとれたアジェンダに基づくべきことに言及。
- WTO は、市民社会の正当な期待に応えていくべきであり、新ラウンドが持続可能な発展を支持することを確保すべきであることに言及。
- 中国の WTO 加盟交渉がほぼ完了し、ロシアの WTO 加盟交渉に向けての進展がみられることを歓迎。

[食料安全保障]

- 本年 11 月に開催予定の「世界食料サミット 5 年後会合」に向け、依然として確立されていない食料安全保障について認識。

[環境]

- 温室効果ガス削減に向けて、気候変動に関係する全ての会議で協力し、ボンでの COP6 再開会合に建設的に参加することを決意。

[食品安全]

- 国民にとって食品の安全性が最も重要であり、透明で、科学的で、ルールに基づいたアプローチに対する支持を継続すべきことを確認。
- 科学的情報が不十分である場合に予防措置をどのように食品の安全性に適用すべきかについて合意に達するための努力を強化。
- 現在進められている食品の安全性についての政府、科学者、消費者、規制当局者間の対話や市民社会の利害関係者との対話を評価。
- 科学的助言、健全なリスク分析、最新の研究開発に基づき、食品の安全性に関する情報を消費者に提供するよう努力すべきことを確認。
- 新規バイテク食品・農作物に関するバンコク会議及び OECD 食品安全規制当局者会合の結果を歓迎。

(問い合わせ先)

総合食料局国際経済課

遠藤、碇

03(3502)8111 内線3271、3276

03(3501)4079 (夜間直通)

ジェノヴァ・サミット G 7 首脳声明 (仮訳) - 農林水産省関係部分 -

〔 世界経済 〕

我々は、我々が自国の経済において進めている政策に加え、世界経済を強化するため、更に 3 つの要素についての協力が重要であることに本日合意した。

- 新貿易ラウンドの立ち上げ
- 国際金融システムの安定と健全性を強化するための行動
- 重債務貧困国 (H I P C) イニシアティブの実施を含む、最貧国が取り残されないことを確保するための行動

〔 新貿易ラウンドの立ち上げ 〕

世界規模での持続的な経済成長は、自由貿易に対する新たなコミットメントを必要とする。世界的な市場の開放及び多角的貿易体制の礎としての世界貿易機関 (W T O) の強化は、経済的に必要不可欠である。このため我々は、本年 1 1 月にカタルのドーハで開催される第 4 回 W T O 閣僚会議において、包括的な貿易交渉のための野心的な新ラウンドを立ち上げるべく、個人として、かつ、共同で取り組むことを本日約束する。

我々は、市場アクセスの改善及びより健全かつ透明貿易ルールを通じ、新ラウンドが開発途上国の優先事項に対処することを確保するため、後発開発途上国を含む開発途上国とともに取り組むことにコミットする。我々は、ウルグアイ・ラウンド合意の実施について正当な関心が存在することを認識する。我々は、実施問題について着実な進展が見られることを歓迎し、新ラウンド立ち上げとの関連でこれを更に進展させるための方途を検討する用意がある。開発途上国の貿易体制への統合には、キャパシティ・ビルディングが不可欠であり、この分野における我々の支援努力を、国際機関との協力を含め、強化している。

新ラウンドは、すべての人の利益のために、多角的なルールを明瞭にし、強化し、及び拡充しつつ、均衡のとれたアジェンダを基礎とするべきである。このような努力を行うにあたっては、紛争処理メカニズムの改善が鍵となる。W T O 自身の透明性を高めることもまた、世界貿易体制への信頼を強化する上で重要である。W T O は、引き続き市民社会の正当な期待に応えていくべきであり、新ラウンドが持続可能な発展を支えることを確保すべきである。

我々は、意味のある経済的条件の下での W T O の加盟国を拡大することが重要であることを認識する。我々は、中国との交渉が今やほぼ完了し、また、ロシアの加盟に向けた進展がみられることを歓迎する。我々は、W T O を真に普遍的な機関とするため、他の申請国による早期加盟に向けて条件を満たすための努力を強く支持する。

【 L D C 対策 】

開放的な貿易と投資は、世界的な成長と貧困の削減を推進する。それゆえ、我々は、本日ここに、均衡のとれたアジェンダの下での世界貿易交渉に関する野心的な新ラウンドの立ち上げを支持することに合意した。

世界的な交渉によって市場を開放することは、最大の経済的恩恵を開発途上国にもたらすものであるが、我々は、武器以外のすべての後発開発途上国（LDC）産品への無税・無枠措置、一般特惠制度及び同様の目的のためのその他のすべての取組といった、LDC の市場のアクセスの向上のために既に実施された措置を全面的に支持する。我々は、すべての LDC 産品が無税・無枠の市場アクセスを得られるよう努力するとの、第3回国連 LDC 会議における誓約を確認する。我々は、LDC が世界貿易体制に参加し、貿易を基礎とした成長の機会を利用するための努力を支援する。

【 食料安全保障 】

2001年11月の「世界食料サミット：5年後会合」が近づいているが、食料安全保障は未だ確立されていない。少なくとも2億5千万人以上の児童を含む8億人以上に人々が依然として深刻な栄養失調の状態にある。我々の貧困削減戦略の中心的課題は、引き続き、十分な食料供給へのアクセス及び農村地域開発である。農業への支援は、ODA の極めて重要な手段である。我々は、国家戦略にこのための計画を盛り込み、農業科学分野における訓練を強化しつつ、貧困国の能力開発に努力する。農業生産性を高めるために、あらゆる努力が払われるべきである。とりわけ、開発途上国において、バイオテクノロジーを含め、十分に試行された新技術を安全かつ地域の状況に適合した形で導入することは、伝統的な手法よりも少ない農薬と水を用いての農作物の生産量の大幅な増加にとって、大きな潜在的な可能性を有する。我々は、開発ニーズに対処する上で、バイオテクノロジーの責任ある利用について研究し、共有し、及び促進することをコミットする。

我々は、最も食料が不足している地域、特にサハラ以南アフリカや南アジアに目標を設定し、また、引き続き、南南協力を奨励する。我々は、国際機関及び NGO が救済活動において果たしている極めて重要な役割を支持する。我々は、国の貧困削減及び部門別の戦略は、新生児やその母親を含む社会的弱者の栄養上のニーズを適切に考慮したものであるべきと信じる。

【 環境 】

我々は、地球がさらされている脅威に対するグローバルな解決策を見出すとの決意を確認する。我々は、気候変動がグローバルな解決策を必要とする喫緊の課題であることを認識する。我々は、強いリーダーシップを発揮することにコミットする。大気圏中の温室効果ガスの集積を安定化させるとの国連気候変動枠組条約の究極の目的と整合的な、迅速かつ効果的で、持続可能な行動が必要である。我々は、市場

及び技術の力を利用しつつ、様々な柔軟な手段を通じてこの条約の下での国家としてのコミットメント及び義務を果たすことを決意する。この文脈で、我々は、気候に関連する科学及び研究における協力を強化することの重要性に同意する。我々は、技術移転及びキャパシティ・ビルディングにおける我々 G 8 各国と開発途上国との間の協力を促進する。

我々は、温室効果ガスの排出を削減する必要性について完全に合意している。京都議定書及びその批准に関しては、現時点では意見の不一致があるが、我々は、我々の共通の目標を達成するため、集中的に協力していくことにコミットする。このため、我々は、ボンにおいて再開された第 6 回締約国会議（COP 6）に建設的に参加しているが、すべての関連するフォーラムにおいても引き続き同様の姿勢で臨む。我々は、最近の G 8 各国間及びその他の国々との間で議論が深化していることを歓迎する。

我々は、我々の努力が、環境を保護するとともに、現在及び将来の世代のための持続可能な開発という我々が共有する目的と両立する経済成長を確保するとの結果に最終的に帰結しなければならないことを再確認する。

【食品の安全性】

食品の安全性が国民にとり決定的に重要であることを十分に認識し、我々は、透明で、科学的でルールに基づいたアプローチを引き続き支持するとともに、入手可能な科学的情報が不完全であったり矛盾したりしている状況において、どのように食品の安全性についての予防措置が適用されるべきかに関する、より幅広い世界的な合意を得るための我々の努力を強化する。我々は、政府、科学者、消費者、規制当局者及び市民社会の関係者の間で行われている対話を評価する。これは、開放性と透明性の原則に基づくものでなければならない。我々は、食品の安全性に関する利益及びリスクについての国民の明確な理解を促進する責任を認識する。我々は、独立した科学的助言、健全なリスク分析及び最新の研究成果に基づいた食品の安全性に関する情報を消費者に提供するよう努力する。我々は、科学と整合性を持つ、リスク管理のための効果的な枠組みが、消費者の信頼を維持し、国民の受容を育成する上で、鍵となる要素であると信じる。

我々は、新しいバイオテクノロジー、食品及び穀物に関して最近開催されたバンコク会議並びに OECD 加盟国及びロシア規制当局者によるアドホック会合の結果を歓迎する。我々は、関連する国際機関に対し、適当な場合には、それら各々のマンドートの範囲内で、この会議のフォローアップを行うよう奨励する。更に、我々は、FAO/WHO 食品安全当局者のグローバル・フォーラムの設立を歓迎する。また我々は、食品の安全性の科学に関する均衡のとれた専門家の見解を公表するインター・アカデミー・カウンシルの活動を評価する。これらのすべての会合は、食品の安全性に対する国民の信頼を強化するための対話のプロセスへの我々のコミットメントを示すものである。